

農村市民社会形成へのヴィジョンと条件

中 島 紀 一

The Vision and Condition for Building the Rural Civil Society

Kiichi Nakajima (Koibuchi College of Agriculture)

The contemporary society brought various difficulties to the rural society, while at the same time it trained condition which develop the rural society into the next time. We can point out as recent major changes of situation a national standardization on a way of life, developing on equipment of social infrastructure, a civilization of people's behavior in the rural society, a deadlock on the city civilization, and the upgarade of revaluation on the rural civilization, which have appeared during the period of the high growth of the

Japanese economy.

The agriculture and the rural society are suffered in the new environment and condition of heavy globalization, and now the building of social support policy for the suffering is an important problem. But moreover we must conceive the regional vision towards 21st century as the building and enrichment of "the rural civil society", premising a somewhat strong potential of rural people who live and act as contemporary citizens.

1. 問題認識

中山間地域の存亡をめぐる危機認識とそれを保全する方策確立はいま国民的な関心事となろうとしている。新基本法でも、農村地域社会の保全と活性化は三つの基本領域の一つに位置付けられ、中山間地域対策の一つとして直接支払い方式が導入される運びとなった。新基本法では、効率的で活力ある農業・農村というヴィジョンとともに、農業・農村の多面的機能の重要性を謳っているが、多面的機能はこれまで中山間地域農村において特に優れた水準が維持・実現されてきた点についても大方の合意は得られている。

中山間地域問題自体は、高度経済成長下での裏面の社会問題として、主として過疎問題という形で、1960年代後半期頃から社会的論議の対象となってきた。小田切報告で詳細に論証されているように、基本的問題は当時から今日まで一貫して継続している訳だが、新基本法につながる今日の論議という意味では、起点は1980年代の中頃にあったように思われる。ブラザ合意とそれにつづく構造調整政策、臨調行革・規制緩和、そして GATT・UR 合意、WTO 体制への移行、冷戦体制の崩壊とアメリカ一國主導のグローバリゼーションの席卷という、国際環境と日本の政治経済全体の激しい状況変化がその背景にはあった。直接的には

農業政策分野においても市場原理導入の強調と農業保護政策の後退によって、いわば弱者切り捨て的に条件不利地域としての中山間地域に過酷な困難が降りかかるという図式である。また、中山間地域の多くは人口減少地域＝過疎地域でもある訳だが、人口減少は当初は社会減として現れたが、若年・壮年層の流出はすでに底をつき、高齢化と自然減という段階に移行し、家と集落の消滅という危機が中山間地域全体の問題となったのもこの時期であった。1970年代初頭、中国山地山村において安達生恒氏が『“むら”と人間の崩壊』¹⁾として端緒的に摘出された事態が、80年代後半期以降は中山間地域における一般的状況となってしまったのである。

本分科会では、このような中山間地域の現状を踏まえて、いまだどのような政策構築が求められているのか、草の根ではどのような取り組みが広がろうとしているのか、それらの点を踏まえて、農村地域社会のこれからにどのようなヴィジョンを描くべきか、という点にテーマが設定されている。

だがこのような分科会の全体テーマにアプローチするためには、上述のような「WTO 体制下で中山間地域に『絶対的貧困』的状況が集積しつつある」といった状況認識だけでは不十分だと思われる。いま求められていることは、中山間地域に対する、単純な貧困救

済的、更には終末期医療のセンスからの施策構築ではないだろう。中山間地域は日本社会の全体構成にとって欠かすことのできない重要地域であり、そこには大きな社会的価値と次の時代に向けての活力、あるいは可能性が潜在しており、それを正当に評価し、社会的に実現させていくためのヴィジョンと方策を確立することこそが求められているのではなかろうか。この報告では、中山間地域にはさまざまな社会的経済的困難が集積しつつあり、それへの十分に適切な社会的経済的支援対策は切実に必要であるが、この地域には新しい時代に資するさまざまな社会的経済的可能性が潜在しており、そこに暮らす人々は、高齢者の方々も含めて、現代日本のごく普通な市民であり、当然のこととして彼ら、彼女らは、普通の市民として今を生きており、これからの時代を、主体者としてより良く生きていこうとする力や条件をもっているというあたりまえの認識を前提に議論を進めてみたい。

2. 1990年代の新しい時代条件

議論の枠組みを以上のように設定してみると、90年代における中山間地域の基本的条件として、「WTO体制下での困難」だけでなく、次への展望につながるいくつかの成熟も指摘できるように思われる。とりあえず次の3点に注目しておきたい。

まず第1点は、交通条件、情報アクセス条件、現代的生活様式の享受条件等の生活条件整備に関しては、70年代80年代を通して、中山間地域においても相当な改善がなされたという点である。

一概に中山間地域といっても個別的の差異が大きく、インフラ整備等に関して深刻な立ち後れが続いている地域があることも事実である。しかし、かといって中山間地域全体がインフラ整備等に関して隔絶した不利条件下に置かれたままだと考えるのもレアリティに欠けているように思われる。中山間地域においても生活様式・生活条件の標準化はかなり進んだという認識も必要ではないか。

第2点は、中山間地域農村住民のビヘイビアに関してである。

中山間地域で生活していくには、家族としての共同・相互扶助、集落などの地域コミュニティとしての協同・相互扶助を必要としていることは言を待たない。しかし、そこで暮らす住民個々の基本的ビヘイビアは、かつてのいえ＝むら原理から個人原理に転換しているという認識も重要だと思われる。「兼業標準化」の時代を経て、中山間地域においても、住民の生活

は、住民個々が、労働力として個別に雇用されるという状況を基本的ベースとして組み立てられている。彼ら彼女らは社会的労働という場面でも、まずは個として生きることを通常とするようになっているのである。そしてこうした状況は社会生活全般の基調をなすに至っているように思われる。

このことは、中山間地域のこれからのヴィジョンは、それが個としての住民にとってどのような意味を持つのかということを起点としなければ、マスとしての住民自身のヴィジョンとはなり得ないことを意味している。しかも、その場合の個としての住民は、当然のこととして単に所得向上や生活安定だけを求める、いわば20世紀型のいびつな個人ではなく、21世紀をより良く生きたいと願う現代的個人だという点もはっきりと認識しておくべきだろう。

第3点は、文明史的とでもいうべき時代思潮の転換についてである。

「農村から都市へ」という時代の基本ベクトルが、価値的には絶対的ではなくなり、「都市から農村へ」というベクトルも一般的かつ現実的なものとして広がり始めている。こうした変化の起点は80年代に顕著となった「都市の限界」「都市の行き詰まり」にあったから、その動きはまずは都市セクター内部から「反都市」的ベクトルとして始まるのだが、その後次第に「農村価値」へのポジティブな認識の獲得へと進みつつあるようにみえる。

本報告のテーマとの関係で重要なことは、このような時代思潮の転換の主な担い手となってきた現代日本の都市住民のかなり多くは「ふるさとを持つ都市市民」だと言う点と、情報や生活様式の全国的標準化のなかで、このような新しい時代思潮は農村住民のものともなりつつあるという2点である。たとえば、農村直売店のめざましい広がりや活気などは上述2点の証左とも言えるだろう。

3. 農村地域社会と農村地域生活者の現在

次に、「農村地域ヴィジョン」の場としての農村地域社会、あるいはその担い手としての農村住民の現代的原像について要点を整理しておきたい。

本報告では、現代における中山間地域を含む農村地域住民は、農村市民＝農村地域生活者として、実体的にも理念的にも定立させられるべきだと考えている。農村市民概念については次節で検討するとして、農村地域生活者概念について一言しておきたい。ここではとりあえず次の2点を含意しようとしている。第1点

は、中山間地域住民を「農民」「農業者」として一義的に語ることは事実には即していないということである。彼ら彼女らの共通性は地域で暮らしを立てる地域生活者だという点にあるという認識がここにはある。農業は彼ら彼女らが幅広く関係する重要なたつきの途として存在している。第2点は中山間地域住民は、自らの暮らしを地域という場でトータルにデザインし、運営していく可能性や能力をもっているという理解である。現代的市民は農村地域でこそ生活者たり得るだろうという認識がそこにはある。

さて、本題の、農村地域社会と農村住民の現代的原像であるが、その状況的特徴としてとりあえず次の4点を指摘したい。

第1点は、中山間地域住民の生活状況は、おおむね現代的意味でのそれなりの豊かさのなかにあるようだという点である。当然のこととして、その豊かさには現代的歪みと空疎さが内包されている。また、彼ら彼女らにとっての貧困・不満足意識は、主としてそのような豊かさが現実にはさまざまな地域条件から享受しにくい状況へと向けられているように思われる。

第2点は、第1点の帰結であるが、彼ら彼女らは生活行動に関して相当な多面的なポテンシャルを有しているという点である。中山間地域は、外見的たたずまいは秘やかであるが、住民の生活行動は当然のこことしてそれなりに活発である。暮らしにおいて相当高い行動的ポテンシャルがあるということは、これからのウィジョン構築にあたって重要な意味を持つ。

第3点は、そうした生活行動ポテンシャルのなかに、農村地域の特色をポジティブに認識し、それを日々の生活に活かそうとする取り組みが広がりつつある点である。自然、手づくり、自給などは、農村住民にとっても積極的価値のあることとして認識されるようになっていく。先に指摘した農村直売店等では「自然」「手づくり」「自給」は都市消費者向けのコンセプトとしてだけではなく、農村住民自身の率直な自己表現となりつつあり、地元住民も重要な顧客層となってきた。

第4点は、都市との関係も、単なる「農村から都市へ」という関係だけでなく、「都市から農村へ」という関係も生まれ始めており、双方向的な関係性の成立への萌芽が各地にみられるようになっていく点である。「閉ざされた農村」でもなく、「都市の従属物としての農村」でもなく、都市との双方向的関係を自立的に形成する可能性は、今後への重要な意味を持つと思われる。

こうした現代における状況的特徴を踏まえて、農村地域社会と農村地域生活者の原像はおおよそ次のように要約できるように思われる。

- ①現代の農村地域にはさまざまな産業業種が立地しているが、何よりもそこに農業があり、あるいは林業、水産業などの第一次産業が立地している。そして、活力は著しく低下しているとは言えそれらの第一次産業を起点とする地場産業の産業連関構造を持っている。
- ②それらの農村的な産業群はいずれも地域の自然的風土の環境に強く規定された構造、特質を形成している。
- ③人々はそうした自然性の高い地域社会への定住（ほとんどの場合は数世代にわたる定住）を当たり前の生活規範としている。
- ④それ故に伝統性、安定性、持続性等の要素が社会規範として保持され、重視される。
- ⑤多くの場合、個々の暮らしのなかに農業や自然を持っており、自給的生活者、すなわち単なる消費者ではなく、自然性豊かな自立的な生活者となることへの回路が開かれている。
- ⑥生産と生活が同じ地域内で営まれ、農業については多くの場合は生業として営まれ、生産と生活を生活者の視点から統一的に運営していく可能性が開かれている。
- ⑦個人は多くの場合は家族・世帯として生活しており、地域の社会関係は個人と個人の関係だけでなく、家族と家族の関係が重要な意味をもっている。
- ⑧地域の社会関係の基本は、顔見知り・相互理解関係であり、かなりの長期スパンでの相互信頼と互恵がベーシックな関係規範となっている。
- ⑨地域内に多世代の人々が定住的に生活しており、世代ごとそれぞれに社会的に、あるいは生活的に役割を果たす場があり、またその可能性が開かれている。
- ⑩都市とのさまざまな関係回路、ネットワークを持っており、閉じられた社会ではなくなっている。

4. これからの農村地域ウィジョンと課題

おおよそ以上のような視点から中山間地域の現在を認識した場合、これからの農村地域ウィジョンは、一義的には言葉通りの意味での条件不利地域対策としてではなく、さまざまに潜在する地域社会のポテンシャルをポジティブなものとして顕在させ、時代展開への能動的ベクトルとして機能させていくという点にその

内容的焦点がありそうということになる。裏返して言えば、中山間地域をめぐる戦略議論のスタートラインは、中山間地域住民の多くは、自分たちの地域に愛着をもち、できればこれからもその地域で暮らし続けて行きたいという気持ちを持っているが、現代的条件下でその地域の条件をポジティブに活かす暮らし方が見つけられ、創り出し得ていないという現状認識にあるということである。そのようなヴィジョンの形成と実現の過程において、中山間地域特有のさまざまな不利条件への支援策が重要な意味をもつことは言うまでもないが、

こうしたヴィジョン構想全体について詳しく論じる準備も余裕もないので、ここでは、中山間地域においてどのような農業あるいは地域産業が構想されるべきかという点とこれからの農村地域社会の基本的あり方の2点について私見を述べたい。

(1) 中山間地域の農業・産業構想への視点

まず、中山間地域における農業・産業構想への視点であるが、中山間地域農業は比較優位の視点を基礎に構想すべきだとする生源寺真一氏の提起²⁾を手がかりに考えてみたい。

1993年農政審が高付加価値型・高収益型農業への多面的展開を中山間地域農業のヴィジョンとして打ち出したのに対して、生源寺氏は、それはいわば絶対優位探索の戦略であり、一般的現実性がないだけでなく、中山間地域支援策の根拠を失わせかねない主張だと批判し、これからの中山間地域農業は、絶対優位探索ではなく、条件有利地域との棲み分け的な比較優位の確立を目指し、併せて条件不利部分への社会的支援策を構築すべきだと主張される。生源寺氏の提起は条件不利地域への直接支払い政策の理論的根拠を示すものとして説得性に富むが、中山間地域政策全般に係わる戦略の有効性という視点からすればいくつかの難点も指摘できるように思われる。

まず第1点は、比較優位概念の出自に係わる問題である。比較優位説は、多様で自給的な旧植民地国農業が単一化された国際貿易農業へと解体・再編される過程で形成されたもので、きびしい市場競争のなかで、植民地諸国においてある種の特化した商業的農業が棲み分け的に生き残り得ることを裏付けた理論である。しかし、いまわれわれに問われていることは、中山間地域の多様な立地的特質を活かした多様なかつ複合的な農業のあり方とその可能性なのであって、それを上述のような地代的に有利な作目への特化を基軸とする比較優位説から論じるのは元来相当な無理があるので

はなかろうか。WTO体制のもとで、中山間地域だけでなく、日本農業全体について、比較優位の部門がほとんど失われている現実のなかで、中山間地域においては絶対優位ではなく比較優位が大切だというだけではさして積極的意味はないように思われる。

第2点は、比較優位説の市場認識の問題である。比較優位説では主な視点を国際市場、全国市場におき、その競争の場に登場する商品像としては規格化された一般商品が想定されている。しかし、このような発想からでは現代日本における中山間地域農業の可能性は見つけ出し難いように思われる。戦略的には、規格化され統合されていく市場という方向ではなく、分割区分され、特殊化していく市場という方向、すなわちそれぞれの地域に個性的求心力がありそれとリンクした小さく棲み分けられた市場の累積と一般化といった方向こそが本格的に模索されるべきではなかろうか。独特な消費需要の形成と個性的な立地特性を踏まえた独特の商品供給が、独特な市場ルールのなかで安定した出合いを確保すること。こうした方向を中山間地域の現場から一般的なものとして作りだし、グローバルマーケットの論理だけに単一化されつつあるかにみえる国際的議論のなかに、それを強引にでも位置付けさせていく理論構築こそがいま求められているように思われる。

第3点は、上記の点とも関係するが、生源寺氏の所説には、地域自給、地産地消の視点をビルドインしにくいという点である。中山間地域の人々の暮らしからの農業への期待は、採算性の一応の確保は前提として、より多くの稼得の達成というだけでなく、現金支出を多く必要としないが内容的には豊かな暮らし方を地域として創り出すために農業が積極的な役割を果たす点にも注がれている。地域個性豊かなシャドーエコノミー的なライフネットワークの充実に地域農業はどのような役割と可能性を持ちうるかという課題である。このような地産地消の農業の成立根拠を、あえて比較優位に求める必要はないだろう。

このように考えてみると、現代日本中山間地域の農業・産業構想が主として参照、依拠すべき理論は、比較優位説ではなく、むしろ、昭和恐慌期の信州で、満州移民、ブラジル移民などに夢をかけるのではなく自らの足下を掘れ、必ず途は拓けると青年たちに説いた在野の地理学者三澤勝衛氏の「風土産業論」³⁾、あるいは1970年代、主として北九州地方の地域事例を踏まえて地域社会の生活的連関(ライフネットワーク)のなかに活力ある農業のあり方を求めようとした吉田喜一

郎氏の「地域社会農業論」⁴⁾あたりにあるのであって、三澤氏の一所懸命な視角や吉田氏の地域生活論的視点を現代的な条件の下で発展的に再構成する方向がいま要請されているのではないかと思えてくる。

(2) 農村市民社会形成への展望と条件⁵⁾

中山間地域を含む農村地域を、まずは地域住民にとっての暮らしの場と捉えるならば、その地域ウィジョンは、その地域の特質を活かした豊かな暮らし方を提示するものでなければならないが、同時にそのウィジョンは地域住民の主体者としての能動的参画を促すものとしても提示されなければならないだろう。

地域住民の原像を、農村地域にあってよりよく生きようとする個人として措定し、彼ら彼女らの「生活/生き方の選択」と「日常における自己裁量」⁶⁾を重視した生活行動ポテンシャルを、農村らしさをポジティブに活かす方向でネットワーク的に組織し、地域に共生的な暮らし方を紡ぎだしていこうとする社会のあり方を、農村市民社会構想として提案したい。これはまことに未熟で機械的なポストモダン構想だが、モダンの意義と達成を踏まえ、かつモダンを批判的に乗り越えるためには、プレモダンの長い時間のなかで人々が創り出し蓄積してきた知恵を継承しなければならないとの発想に立っている。

ここで現代日本における市民社会の形成経過について振り返っておこう。

現代日本社会における市民概念は、都市を主な場としながら1960年代頃に構築されてきたものである。それは戦後民主主義と高度経済成長を前提として形成された大量消費＝大衆社会が、再び国家社会に強く包摂されていこうとする過程で、現代的な大衆たちの、国家社会からの、そして新たな社会統合組織として登場した会社社会からの、さらには会社社会を補完するものとして再編されようとしていた家庭からの自立へのイメージのなかから構想されてきた。そこでは、自分の生き方は自分が望ましいと考える方向へと自分自身で選択していく、その生き方の結果には自分で責任をもっていく、という自己選択、自己創造、自己責任の行動規範があるべきものとして想定されていた。そのようにして産声をあげた現代的市民主義はまず政治的場面で自己主張を開始し、いわゆる市民運動を作り出し、制度面では主として生活に密着した自治体行政の具体的あり方に関して多くの問題提起がされていった。このころ以降市民主義のサイドから提起された問題のいくつかは、現在ではたとえば情報公開制度等に見られるように、新しいが当たり前の社会的仕組みと

して定着し始めている。

60年代の市民主義は、消費生活場面ではいわゆる消費者運動を作り出した。消費者が消費者として社会的に発言しようとする取り組みは、インフレ・高物価に抗議する主婦連等の運動として戦後間もなくの頃から存在していた。しかし、60年代以降の消費者運動は、それらの伝統を継承しつつも、市民主義的基盤を持つものとしてそれ以前の消費者運動とは異なる質を育てていった。70年代になるとその違いはより鮮明に意識されるようになり、受け身の存在としての消費者という地点から、能動的な「賢い消費者」という経過点を経て、自立した生活者という概念構築へと発展していく。

だが、このようにして形成から成熟へと向かった都市市民社会は、80年代後半期ころになると深刻な行き詰まりに遭遇する。環境問題、廃棄物問題、食の問題、教育や福祉の問題等々新たな社会問題がさまざまな分野に噴出し、都市市民は都市に暮らす限りでは、本質的には自立し得ない限界を持っていることが、ほぼ共通して痛感されるようになる。90年代初頭のバブル経済とその崩壊についての国民的体験が、このような「都市市民社会の限界」についての幅広い、かなり決定的な認識を作り出した。ここで意識された「都市の限界」は、おおまかにみれば、自然と人間の共生的関係性の形成における限界、人と人との安定した関係性の形成（コミュニティの形成）における限界、長期スパンの時間的安定性の獲得（歴史性の獲得）に関する限界の3点に集約されるように思われる。

噴出するさまざまな現代的な社会問題の多くは、市民社会の成立基礎である「市民的所有」や「市民的自由」からの一つの必然的帰結とも言うべき側面を強くもっており、本質的に考えれば生活の場を都市から農村へと移行させれば解決されるといった事柄ではない。それは現代市民社会の自己崩壊への表象とさえ理解すべき問題群でもある。現代市民社会は果たして危機の淵から逃れ得るのか。事態は複雑かつ深刻で、問題は広範にわたっており、危機脱出のための方策や展望の全体はとても簡単に提示できるようなものではない。しかし、一つの有力なあり方として、これまでは視野から外されつつづけてきた農村という存在を、市民社会の新しい可能性として視野に取り込みつつ「都市」あるいは「都市的市民」を相対化しようとする取り組みがあり、またそこへの機運は実践的にも熟しつつあるように思える。

農村市民社会は、いまだ実体的なものとはなってお

らず、条件の成熟とこれからの可能性あるいは必然性として構想されたにすぎない。簡単には動かない、あるいは動きようのない農村地域社会の現実との間には大きな落差もあろう。変化のための長い時間軸も必要だろう。だが、同時にこうした構想内容は外在的に与えられるというだけでなく、農村住民の地域生活者としての成熟にみるように、すでに内在的、内発的構想ともなりつつあるという点にも留意すべきだろう。短期的戦略としてだけでなく、21世紀全体を射程とした展望を描こうとするなら、農村市民社会の形成という課題を、中山間地域を含む農村地域社会の基本ヴィジョンとして率直に検討してみる価値はあるのではないかと考える。

- 注 1) 安達生恒『“むら”と人間の崩壊』三一書房, 1973年
2) 生源寺真一『現代農業政策の経済分析』東大出版会, 1998年
3) 三澤勝衛『風土産業』古今書院, 1986年（単行本としての最初の刊行は1952年）
4) 吉田喜一郎『地域社会農業の可能性』農政調査委員会, 1980年（『日本の農業』No. 130・131）
5) 宇佐美繁, 津田渉, 中島紀一ほか『農村地域社会の今後の動向と必要な行政ニーズに関する調査研究報告書』農村開発企画委員会, 1999年
6) 荒樋豊, 吉野馨子『多世代農家の家族関係と女性の自立』（生活研究レポート48）農村生活総合研究センター, 1999年

（筆者：鯉淵学園）